

第12回 赤穂海浜公園 管理運営協議会

日 時：令和7年6月2日（月）15:00～
場 所：赤穂海浜公園オートキャンプ場会議室

次 第

1 開会挨拶

2 赤穂海浜公園管理運営協議会について

(1) 管理運営協議会要綱の変更 (参考資料1)

(2) 議事録の公表 (参考資料2)

3 議 事

(1) 令和6年度報告と令和7年度計画について (資料1)

(2) 令和7年度～指定管理体制と実施事業について (資料2)

(3) 伐採検討樹木について (資料3)

(4) 令和7年度工事予定について (資料4)

4 その他

(1) 次回開催について

2月頃 開催予定

第12回 赤穂海浜公園管理運営協議会 出席者名簿

令和7年6月2日（月）
赤穂海浜公園オートキャンプ場会議室

区分	所属等	氏 名	出 欠	
委員	学識者	兵庫県立大学 教授 (人と自然の博物館)	赤澤 宏樹	出席
		兵庫県立大学 准教授 (淡路景観園芸学校)	澤田 佳宏	WE B
		関西福祉大学 教授	山本 浩二	欠席
	地域団体	御崎地区連合自治会 会長	角岡 一頼	出席
		尾崎地区連合自治会 会長	浜野 好正	出席
		赤穂市地域活動連絡協議会 会長	岩崎 由美子	出席
		赤穂観光協会 事務局長	安部 徹	出席
		赤穂市漁業協同組合 参事	平田 一典	出席
	行政 (赤穂市)	産業振興部長	関山 善文	出席
		教育委員会 教育次長	中田 宗伯	出席
	行政 (兵庫県)	まちづくり部公園緑地課 課長	首藤 健一	代理出席 藤田 朝彦
		西播磨県民局光都土木事務所 所長	菅野 長久	出席

陪席者 (赤穂市)	赤穂市建設部長	坂本 良広	出席
--------------	---------	-------	----

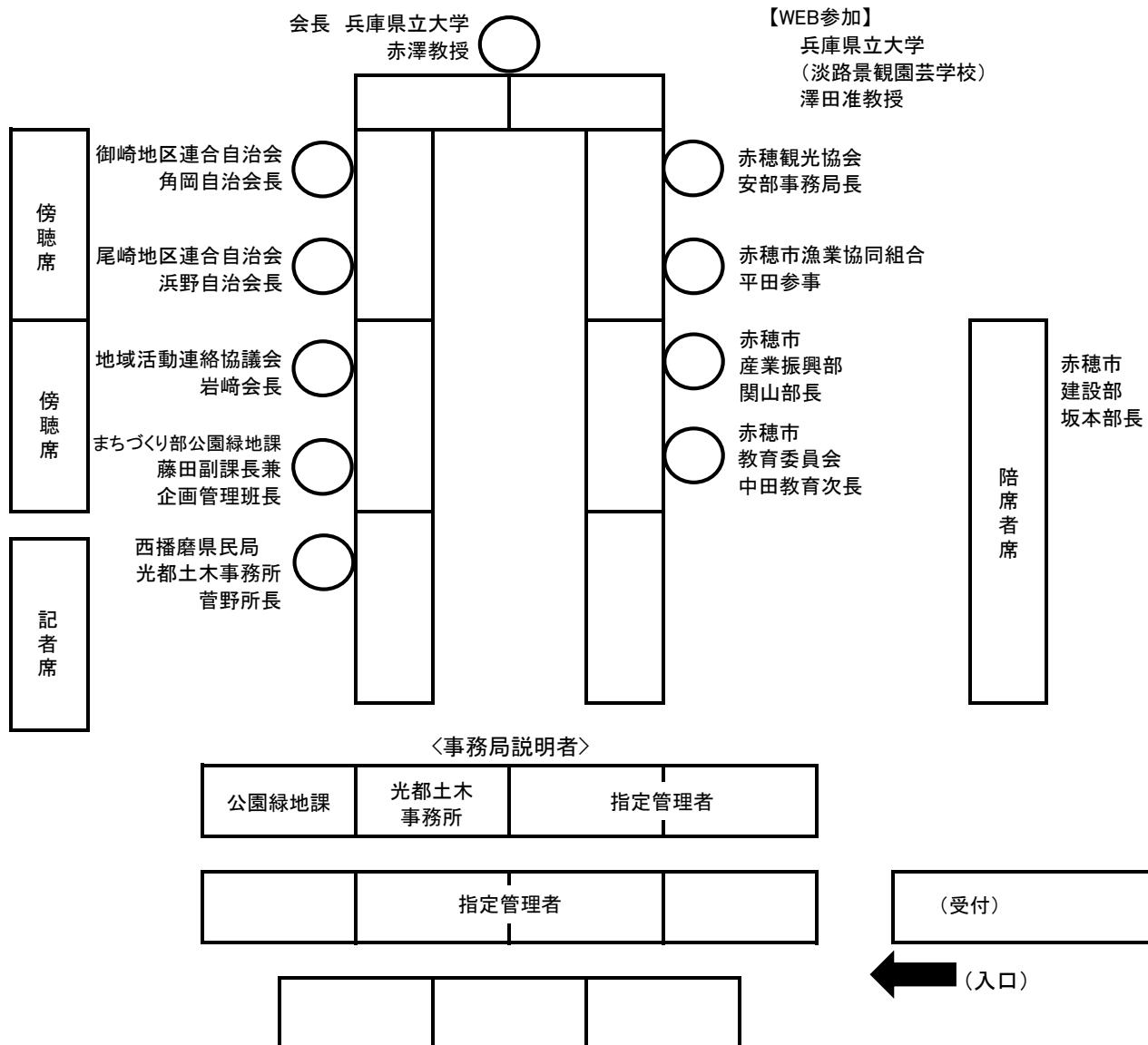
事務局

指定管理者	赤穂海浜公園管理事務所 所長	金澤 满章	出席
	(公財)兵庫県園芸・公園協会 参事 (フュューネクトマネージャー)	小坂 真也	出席
	(公財)兵庫県園芸・公園協会 主任	影山 奈帆	出席
	赤穂海浜公園管理事務所 コーディネーター	那波 春美	出席
	(公財)兵庫県園芸・公園協会 公園支援課 専門員	中西 宗一	出席
	コーニイ(株) P III 戦略室 部長	金丸 泰彦	出席
	コーニイ(株) 部長	石田 宜之	出席
	株三木組 代表取締役	三木 俊和	代理出席 平田 飛翔
	くいどうらく(株) 代表取締役	嘉陽田 征信	出席
	(株)フォーチュンドリーマーズ カーニバル 代表取締役	池本 慎也	出席
行政機関 (兵庫県)	まちづくり部公園緑地課 副課長兼班長	安井 誠一郎	出席
	まちづくり部公園緑地課 主幹	古家 寛之	出席
	まちづくり部公園緑地課 主査	渡邊 絵美	出席
	まちづくり部公園緑地課 副主任	中谷 実穂子	出席
	西播磨県民局光都土木事務所 管理課長	田淵 朱美	出席
	西播磨県民局光都土木事務所 管理課 主事	船曳 主税	出席
	西播磨県民局光都土木事務所 港湾課長	竹川 智弘	出席
	西播磨県民局光都土木事務所 港湾課 課長補佐	朝田 智久	出席
	西播磨県民局光都土木事務所 港湾課 主事	吉浦 丈大	出席

第12回 赤穂海浜公園管理運営協議会 配席図

日時：令和7年6月2日（月）

場所：赤穂海浜公園オートキャンプ場 会議室



赤穂海浜公園管理運営協議会開催要綱

1 目 的

「赤穂海浜公園リノベーション計画」の方針の1つとして、本公園の活性化を目的とした管理運営のあり方等について広く意見を聞くため、有識者、地元住民、関係機関等からなる赤穂海浜公園管理運営協議会（以下、「協議会」という。）を開催する。

2 検討事項

- (1) 「リノベーション計画」の課題のうち、地域や企業・団体、大学等との連携の強化について。
- (2) 「リノベーション計画」の(1)以外の課題のうち、協議会において検討が必要と認めたもの。
- (3) その他、協議会において検討が必要と認めたもの。

3 運 営

- (1) 協議会は、別表に掲げる者をもって構成する。
- (2) 協議会には、構成員の互選により会長をおく。
- (3) 協議会は、会長が招集する。
- (4) 構成員はやむを得ない理由により協議会に出席できないときは、代理人を出席させることができる。
- (5) 会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名する構成員がその職務を代理する。
- (6) 協議会は、必要があると認めるときは、構成員以外の者に協議会への出席を求め、その意見を聞くことができる。
- (7) 協議会は、公開とする。ただし、協議会の運営に著しい支障があると認められる場合には、非公開とすることができます。オンラインによる構成員の参加及び聴講も可能とする。
議事録、議事要旨及び懇話会資料は、原則として公開とする。
- (8) 協議会は、構成員（会長を含む）の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

4 任 期

- (1) 構成員の任期は令和8年3月31日までとする。ただし、補欠の構成員の任期は、前任者の残任期間とする。
- (2) 構成員は再任されることができる。
- (3) 構成員がやむを得ない理由により任期の途中に辞任する場合、会長は欠員の対応について必要な調整を行う。

5 庶 務

協議会の庶務は、県立赤穂海浜公園管理事務所において処理する。

6 補 足

この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関する必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、令和2年3月13日から施行する。

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

この要綱は、令和2年10月1日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

この要綱は、令和6年3月11日から施行する。

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

(別表)

赤穂海浜公園管理運営協議会構成員名簿

区分	所属等	氏名	備考
学識者	兵庫県立大学 教授 (人と自然の博物館)	赤澤 宏樹	公園マネジメント
	兵庫県立大学 准教授 (淡路景観園芸学校)	澤田 佳宏	自然環境
	関西福祉大学 教授	山本 浩二	保健教育
地域団体	御崎地区連合自治会 会長	角岡 一頼	
	尾崎地区連合自治会 会長	浜野 好正	
	地域活動連絡協議会 会長	岩崎 由美子	子育て支援団体
	赤穂観光協会 事務局長	安部 徹	
	赤穂市漁業協同組合 参事	平田 一典	
行政機関 (赤穂市)	産業振興部長	関山 善文	
	教育委員会 教育次長	中田 宗伯	
行政機関 (兵庫県)	県土整備部まちづくり部 公園緑地課 課長	首藤 健一	
	西播磨県民局光都土木事務所 所長	菅野 長久	
(計12名)			

※ _____部 R7.4.1からの変更箇所

第11回赤穂海浜公園管理運営協議会 議事録

日時：令和7年2月3日（月）14：00～16：00

場所：赤穂海浜公園オートキャンプ場会議室

出席者：別添出席者名簿参照

配付資料：資料1 R6年度の協議会での意見と回答等

資料2 令和6年度イベント・グループ活動募集・実施状況報告

資料3 インクルーシブプレーパーク開催報告

資料4 うみの会議ニュースレター等

資料5 枯松の緊急伐採

資料6 R7年度工事予定

資料7 公園門扉の開放

資料8 赤穂海浜公園指定管理者候補者の選定

参考資料1 兵庫県赤穂海浜公園リノベーション計画（案）<遊び場環境の充実>の推進について

参考資料2 第10回赤穂海浜公園管理運営協議会議事録

1. 開会

赤穂海浜公園管理事務所長挨拶

省略

会長挨拶

省略

2. 赤穂海浜公園管理運営協議会について

(1) 第10回協議会での意見等

- ・資料1 「R6年度の協議会での意見と回答等」を説明
- ・参考資料1「兵庫県赤穂海浜公園リノベーション計画（案）<遊び場環境の充実>の推進について」を説明
- ・参考資料2「第10回赤穂海浜公園管理運営協議会議事録」を紹介

委員

アンケート結果（参考資料1）の中から、「自然」へのニーズが出ている。海浜公園らしさということで、自由意見にも記述が見られる。今後の方針に、アクセスしやすい良好な自然を維持していくことが大事であることを、盛り込んでいただきたい。

会長

アンケート結果で、自然に対するニーズが園外の人を対象としたアンケート結果の方に、多く出ていることが興味深かった。新たな来園者の獲得のために、土台としてあるべき自然環境が必要ではないか。

例えば、座るところに日陰があり、子どもがいる所と親がいる所がセットであるということは、海外の公園では基本的なことであるが、日本ではあまりされていない。今後ぜひ検討いただければと思った。

3. 議事

(1) イベント・グループ活動募集状況

- ・資料2「令和6年度イベント・グループ活動募集・実施状況報告」を説明

委員

西播磨高等学校駅伝競走大会は、周回するコースで行われるのか。

事務局

主には周回コースで、園内で折り返しもある。

会長

問い合わせの際に、わん博など大きなイベントに合わせて何かやってみようというような話はあるのか。

事務局

このイベントにあわせて何かしたいという話もあったが、その時は、イベントの主催者側がコンセプトに合ったものにしたいということで、全て主催者側で企画をされた。

委員

自主映画撮影の問い合わせがあり、内容を教えて欲しいと伝えた後、連絡がなくなったとあるが、公園で公開を目的として撮影をする時に、実現可能なこととそうでないとの基準があるのか。

事務局

安全管理のこともあり、撮影の内容を教えていただいてからの判断になる。

委員

気軽に撮影に使ってもらってよいこと、そうでないことをはっきり示せると、勝手に広報してもらえる効果があるのではないか。YouTuberなどがどんどん来られるように、簡単で明確にわかる実現可能なものの基準が出せないか。

会長

簡単な基準を出すのは難しいと思う。撮影されているのを見て、勝手に使ってよい、危ないことをしてもよい、というようになってくると困る。

委員

日本遺産こども教室「赤穂の塩づくりを学ぶウォークラリー」は、2月上旬に全戸配布するチラシを作っており、参加者の集まりを期待している。地区として年1回開催したい。

グラウンドゴルフ大会は、昔は700人程が集まっていた。コロナで人数が減ったが、300名程集まる。暑いためテントを入れなければならなかつたが、車が何台も入るとよくないところで、今回、自分たちの手でテントを持って入った。減免はしていただいているが、なぜ使用料がいるのかという人もいる。

(2) インクルーシブプレーパーク開催報告

- ・資料3「インクルーシブプレーパーク開催報告」を説明

会長

運営スタッフとして、関西福祉大学の学生に多く参加していただいている。同じく運営に赤穂高校の学生も参加されており、大学生が彼等のことも面倒をみててくれていて、非常に良い雰囲気で優しい空気が流れていると感じた。

(3) うみの会議実施状況

- ・資料4「うみの会議ニュースレター等」を説明

委員

「青空広場であそぼう！」は、一般の人が公募してもよいのか。海浜公園を利用したいいろんな遊びや運動を、幼稚園で企画して公園ですることは可能なのか。可能であれば、幼稚園にアピールしても良いか。

事務局

「青空広場であそぼう！」のこのチラシは、プログラムを募集してプログラムをある程度固めようというもので、ある程度固まった時点で、イベント自体の案内チラシを作って広報していく。近隣の幼稚園などへは駐車場料金がかかるので、こちらから案内をしていないが、わんぱく広場などを団体で利用されているところは沢山あるので、今後一緒にやっていけるところがあれば、やっていけると良いと思う。

委員

公的な行事などで問い合わせや申し込みがあった場合は、そこまでは寛容な状態では受け入れられないということか。実績がないということか。幼稚園が自分たちで道具をもってきて、園内で遊ぶというようなことは可能なのか。

事務局

現在も、バスに乗って子ども園や幼稚園、保育所単位で、沢山ご来園いただいている。特に春や秋など気候が良い時を中心に、例えば春の四季の広場で桜を見ながらお弁当を食べられていたり、秋であればドングリ拾いをしていただいたりしている。また、わんぱく広場に無料の遊具もあるので、子ども園や幼稚園、保育所単位で沢山来ていただいている。青空広場ではボール遊びもされており、特に制限をしているということはない。

委員

では幼稚園にはアピールしていいってよいということか。

事務局

是非お願いします。

委員

うみの会議の活動、情報発信を続けていけたらよいと思う。

アマモの種まき体験が面白そうだが、その後の芽生えを見に行くようなフォローアップはあるのか。

事務局

種まき体験の時に、「芽が出るのが春頃なので見にきてくださいね」とお伝えはさせていただいている。

委員

管理事務所で芽生えを確認できたら、ホームページで発信をしていただけるとよい。

事務局

是非させていただきたいと思う。

会長

種まき体験を企画していただいた里うみカヤックスさんは、プレーパークの方にも来ていただいている。このように、色々なイベントに違う方が来られており、森が好きな人が海のことも好きなる、大人が子どものイベントを手伝うなど、いろんなプラスアルファに繋がると良い。

委員

「青空広場であそぼう！」の対象者が幼児から低学年とあるが、広報のやり方を教えて欲しい。

事務局

基本的には、特定の対象ではなく、ホームページでの発信を予定している。

委員

誰でも来てよいのか。

事務局

はい。

会長

今回、手伝いのボランティアも募集していることが、うみの会議の一つの成果でもあると思う。他の県の会議でも、やりたいことを聞くが、やりたいことが無くなってきて、やりたいこと疲れというものがある。できることを実現する、やって欲しい事やニーズに対して、誰かのために何かやりたいと若い人で強く思っている方もいらっしゃる。子どもたちのために、何かしてあげたいというような方は、結構いらっしゃると思う。そういう方にとっても、公園に関わる機会ができて非常に良い。そういう方の中から、やりたいことが出てきた

ら良いし、やりたいことがあった人も、誰かのためにこれをやってみようと工夫したりできると良い。

うみの会議のポイントとしては、どんなプラスアルファができるか。今回やってみて、色々な人の意見や、やり方を見て、例えば、大人が釣りをしたいということがあれば、それを子どもたちに教えてあげてくれませんかなど、ちょっと視点を変えたらより楽しくなるというようなことが起こるというのが、うみの会議の一番のポイントではないか。这样的なことが進むと良い。非常に良い活動である。

(4) 枯松の緊急伐採

- ・資料5「枯松の緊急伐採」を説明

会長

マツノザイセンチュウを殺すために、場所を移動させてチップにするのは大丈夫なのか。

事務局

確認したところ移動させることに問題はなかった。

委員

例えば太い木が多くかったのかなど、83本伐採した木の内訳はどうなっているのか。

事務局

太さはバラバラであった。

委員

例えば、伐採した木の中に、日陰を提供しているような大きなものや、景観上大事なものがあり、今後補植が必要になるのか。その辺りの情報も付け加えていただけないか。

事務局

伐採した場所を見たが、日陰や景観上問題があるような場所ではなかったと思う。今後、問題があれば、光都土木事務所と相談していきたい。

(5) 令和6年度工事の進捗状況と7年度工事予定

- ・資料6「R7年度工事予定」を説明

会長

リノベーション計画の中で、西側の青空広場付近に電気設備工事の予定があるが、イベント用に設けるのか。

事務局

小規模なイベントを想定した整備である。

会長

西側の電気設備の整備がされることで、イベントなどがしやすくなる。

(6) 公園門扉の開放

- ・資料7「公園門扉の開放」を説明

委員

将来、柵がなくなってくると、歩行者と自転車の通る場所を色分けしてもらわないと、通りにくくなると思う。

地元としては、海岸沿いに自転車が入りやすくなると良い。

委員

門扉を開放することになった根拠は何か。

事務局

これまででは、特定都市公園として開園時間の制限があったが、今年度より特定都市公園でなくなったため、その制限がなくなり24時間門扉を開放することとなった。

委員

やってみなければわからないが、治安問題への不安もあると思う。何かしらあった時に、見直しの可能性はあるのか。

事務局

これまでも、夜に柵を乗り越えて侵入し、自販機が壊されたり、花火でワシントンヤシが焦がされていたり、赤湖や白湖で夜釣りをして、その時のゴミが捨てられていることはあった。

公園内に防犯カメラがなく、県に設置を要望している。防犯対策は、指定管理者の中でも検討して対応していく。

委員

これくらい広いところは、防犯カメラが必要だと思う。

委員

かつては、野良犬が繁殖していた。野良犬、野良猫、タヌキなどの侵入は防げないと思うが気がかりである。

事務局

今年度、イノシシの侵入や、シカが迷い込むことがあり、園内放送で避難誘導を行った。

会長

開放と安全性の両立は難しい。アメリカの公園は24時間開放だが、利用時間は条例で夜明けから日没までと決まっており、利用時間外に行くと警察に捕まる。捕まえる根拠だけを示しておいて開放はしておくということをされている。日本では、ルールが無かったらなかなか管理者も注意できない。注意することがトラブルに発展することも多い。今まで、できるだけ開放して関わってもらうハードルを下げようと頑張ってきたが、状況が変わったらそれに応じて、これはしてはいけないということが、増えていくこともあるかもしれない。多くの方が安全に楽しく遊ぶために必要なことを、これから考えていくべき。皆さんには利用者の立場の方もいらっしゃるので、利用する上での色々な情報を寄せていただければと思う。

といったん議事として挙げていただいたことはここまでだが、全体を通して今後についてご意見をいただきたい。

設置者の県が行っていくリノベーション計画があり、その上に長期20年の指定管理及び民間事業者による新しい施設を作っていくという、県の中で一番大きく変わる公園になる気がしている。その中でも、今日出てきたような色々なユーザーが見えているものや新しいユーザーを取り込もうとしていること、地域の方々の取り組みも継続していく。中核としては、うみの会議を引き続き行っていき、こういうことを進めていくということを平行していく。

次の指定管理者から、こういった協議会やうみの会議と一緒にしていくことや、リノベーション計画にあわせてやっていくことの話はあったのか。次の時でもよいが、今わかることがあれば教えていただきたい。

事務局

次年度から指定管理を行う5社で、活性化委員会のようなことを月1回程度、開催していくことにしている。協議会の関わりなどまだ具体的な方法はこれから考えていく。

委員

赤穂市で、御崎を開発して企業誘致を行い、開発地区にしようという計画がある。例えば、赤穂海浜公園から御崎の山に向かってロープウェイで繋がれば、両方が栄えてよいのではないか。赤穂市と県が、観光開発をしていく案があるのだろうか。赤穂市が発展していくことを考えられたらどうか。

事務局

市との連携については、今回の公募にあたり、DMOと協議をさせていただいた。指定管理者の企業メンバーでもある坂越のくいどうらくが、観光協会の副会長でもある。御崎の開発

も睨みながら、何かできることがあれば、両方の地域が良くなっていくことを指定管理者として検討していきたい。

委員

赤穂市の発展と反映のため、是非よろしくお願ひしたい。

会長

是非とも考えていただきたい。赤穂は、他所に比べてコンパクトに資源がまとまっているので、やりやすいところもあると思う。

4. その他

(1) 次期指定管理者の決定

- ・資料8「赤穂海浜公園指定管理者候補者の選定」を説明

会長

今のご説明では、投資見込みが約15億円ということだが、つまり新たな指定管理者の方々は少なくとも15億円を儲けなければいけないということ。それが地域の活性化に繋がり、地域も儲かるという相乗効果を出していかなければならないということは、先ほどのご意見でもいただいた。地域が儲かる、新しい公園のイベントの相乗効果や、儲けを全て再投資するのではなく、儲けを実は支えている環境に投資をしていただくことで、更に儲かることができるといよい。正しいことや、気持ちよいこと、楽しいことにお金を使う時代で、物にお金を使う時代ではなくなってきているので、そういう活動にもお金が回って、新しい消費にも繋がることが、公園にも求められる時代となっている。皆さんのが三方良しの関係を取り組んでいただきたい。

(2) 次回開催予定

- ・次回は、6月～7月頃に開催予定

令和7年2月3日（月）に開催された第11回赤穂海浜公園管理運営協議会議事録は、上記の通りであると認め著名する。

議事録署名人

会 長

委 員

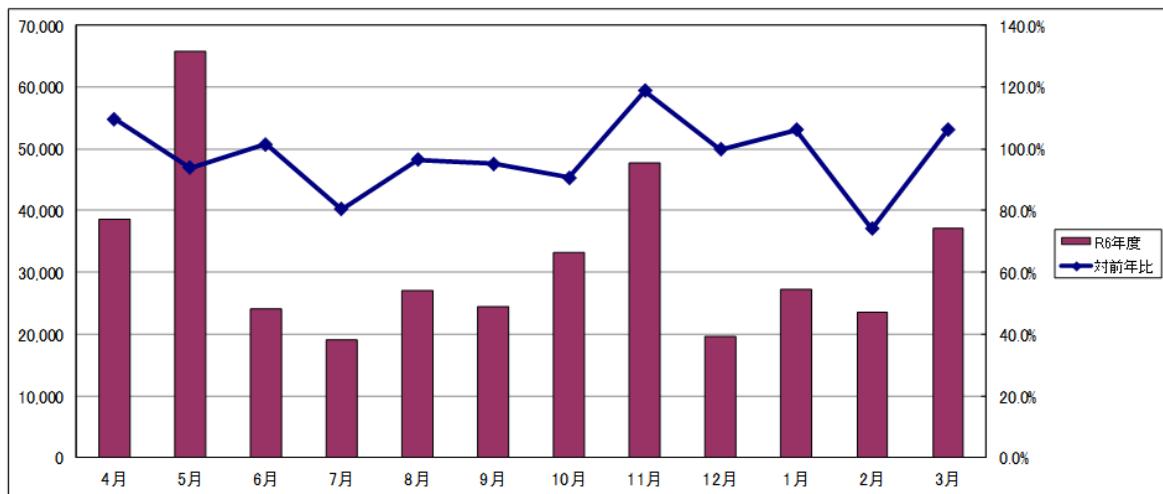
令和6年度報告と令和7年度計画について

1 令和6年度報告

(1) 来園者数 387,586人（対前年度比：98.0%）

赤穂海浜公園 来園者数推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R6年度	38,645	65,812	24,127	19,117	27,127	24,418	33,158	47,766	19,549	27,255	23,493	37,119	387,586
四半期毎計		128,584			70,662			100,473			87,867		
対前年比	109.7%	93.9%	101.4%	80.4%	96.3%	95.2%	90.7%	118.8%	99.8%	106.2%	74.2%	106.0%	98.0%
R5年度	35,232	70,092	23,795	23,771	28,158	25,645	36,555	40,207	19,594	25,666	31,671	35,010	395,396



(2) 有料施設（駐車場・テニスコート）利用状況

駐車場 利用台数 67,539台（前年度比 96.9%）

テニスコート 利用件数 11,214件（前年度比 93.3%）

(3) うみの会議

令和6年9月29日（日） アマモの種まき体験

令和6年11月24日（日） チェアリング＆うみの会議 ※同日にプレーパークを開催

令和7年4月5日（土） 青空広場であそぼう！

2 令和7年度計画

(1) 主な利用促進イベント

- ・わくわくフェスタ（春、秋、お正月）
- ・ウルトラマラソン、ショートトライアスロン、トライアスロン、赤穂義士マラソン
- ・カヤック体験教室（6月～9月 4回）
- ・昆虫大検査線（秋頃実施予定）

(2) うみの会議 : 会議2回、イベント1回予定



うみの会議

ニュースレター

2025
vol.3

青空広場であそぼう！を開催

うみの会議※で企画した、プログラム持ち寄り型のイベント「青空広場であそぼう！」を開催しました。広～い芝生広場で、体を思いっきり動かしてあそびました！

※うみの会議は、赤穂海浜公園でやってみたいことや、公園の魅力づくりを考え、みんなで試しにやってみる、出入り自由な自由参加の集まりです。

青空広場であそぼう！

【日 時】令和7年4月5日(土)11:00～15:00
 【場 所】赤穂海浜公園 青空広場
 【来場者】約200名
 【内 容】Enjoy!アクティビティ(ヘキサスロンなど)、親子ヨガ体験、カヤック展示＆試乗体験、大きな風船であそぼう！、生米パンの販売、など



プログラム紹介

今回のイベントは、青空広場で来園者と一緒に楽しむプログラムを公募し、応募いただいた様々なプログラムを実施していただきました。



Enjoy!!アクティビティ (関西福祉大学)

エアロケット投げなど6種の競技を体験するヘキサスロンや、玉入れ、鬼ごっこなど、子どもたちは、思いっきり体を動かしてあそんでいました！



生米パン販売 (お米の窯出パン)

モチモチ触感がやみつきな生米パンのホットドッグに、いろいろとどりのフルーツ酵素ジュースは、大人にも子どもにも大人気でした♪



親子ヨガ体験 (ヨガインストラクター藤野喜美先生)

大きく広がる青空に、両腕を伸ばして深呼吸～。のびのびと気持ちよさそうに、ヨガを楽しんでいました！



カヤック展示＆試乗体験 (NPO法人赤穂里海カヤックス)

カヤックに試乗し、オールで漕ぐ体験は、子どもに大人気♪みなさん、すぐに出航できなくらいお上手でした！



大きな風船であそぼう！！、シャボン玉遊びなど (赤穂海浜公園管理事務所)

赤い大きな風船を転がしたり追いかけてあそんだり、大～きなシャボン玉をつくってあそびました。みんなで作ったシャボン玉が、広場にフワフワ飛んでいて、とってもきれいでした！



うみの会議は、今回のように、赤穂海浜公園で、こんなことをやってみたい！を持ち寄り、みんなでやってみる集まりです。お気軽にご参加ください。

赤穂海浜公園 汐サイドヴィレッジ Sea Side village

整備スケジュール		
整備場所	R7～R11年(1年目～5年目)	R12～R16年度(6年目～10年目)
自由広場	アトラクション、ドッグラン、海を望むカフェの新設	
わくわくランド	飲食施設の改修、アトラクションの新設	既存アトラクションの改修
オートキャンプ場	グランピング施設の新設、コテージの改修	
ポート乗り場付近	飲食施設の改修、BBQ場の新設	

主な活性化事業(ソフト)	
地域経済の活性化を目指した地域事業者との連携	・物販・ライブ等複合系イベント ・チエアリングイベント(キッチンカー) など
海岸沿いの活用	・海辺のキッチンカー通り ・海辺のナイトマーケット など ※緑の展望帯の活用
閑散期(夏季・冬季)の賑わいづくり	・ウォーターパーク ・スケート など
広域からの集客による観光振興	・音楽イベント(フェスティバル) ・アウトドア系イベント ・犬系イベント など
様々な人が集い楽しめる場の提供	・ふわふわパーク ・異国系イベント など

指定管理者	
シーアクシオ	シーアクシオサイドヴィレッジコンソーシアム
公益財団法人兵庫県園芸・公園協会	
コーワイ株式会社	
株式会社三木組	
くいどうらく株式会社	
株式会社フォーチュンドリーマーズカーニバル	



指定管理期間

令和7年4月1日～令和27年3月31日(20年間)

実施方針	指定管理事業	活性化事業
	・公園のベースとなる安全安心で快適な環境を整える ・多世代の利用、多様な利用を促進する ・地域住民や公園のファンなど、公園の管理運営と関わる人を増やす	・非日常や赤穂らしさが感じられる体験、思い出に残る体験や環境を提供する ・公園と地域の資源を活かし赤穂海浜公園ブランドをつくる ・地域と連携し、地域活性化を促す事業を実施する

汐サイドヴィレッジ Sea Side village



グランピング施設の新設

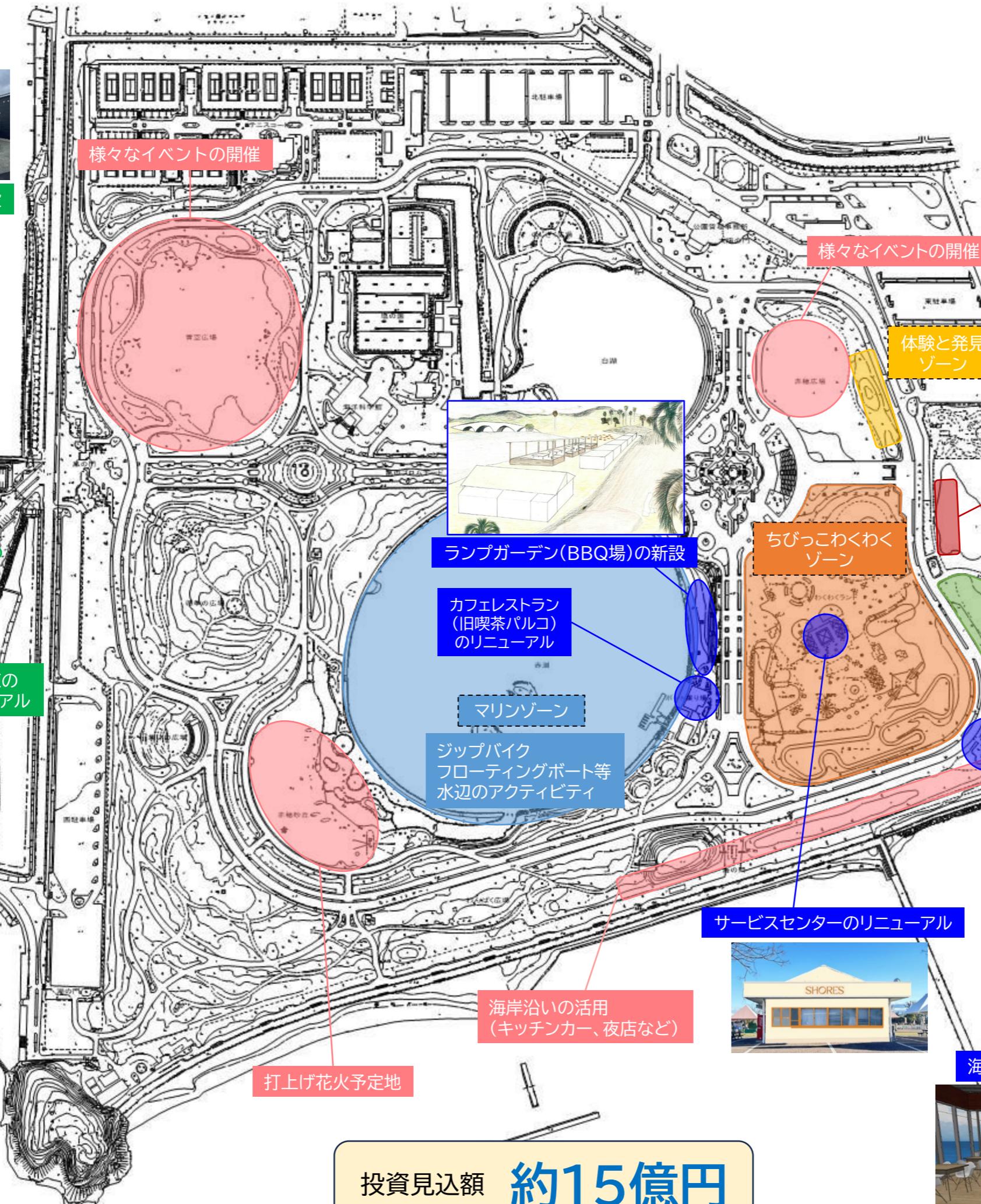


コテージのリニューアル



管理棟のリニューアル

ドッグラン付きグランピング施設の新設



投資見込額 約15億円

ランドトレインのリニューアル



ドッグラン、ドッグカフェの新設



コストゾーンイメージ



海を望むカフェの新設



樹木伐採予定箇所

オートキャンプ場
ロイヤルサイトの一部



ポート管理棟
北側の低木





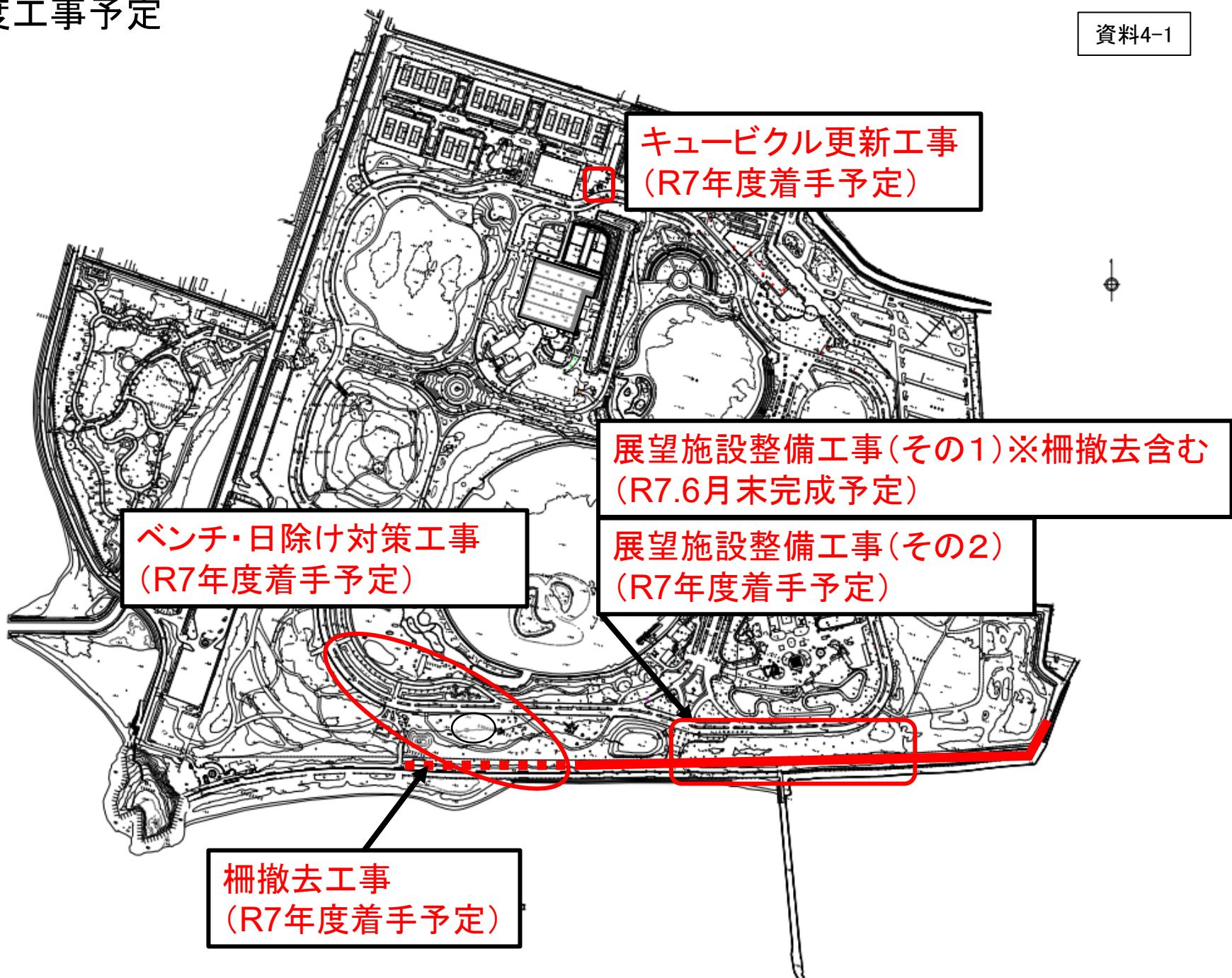
資料 3-2

樹木伐採予定箇所



R7年度工事予定

資料4-1



R7年度工事予定箇所

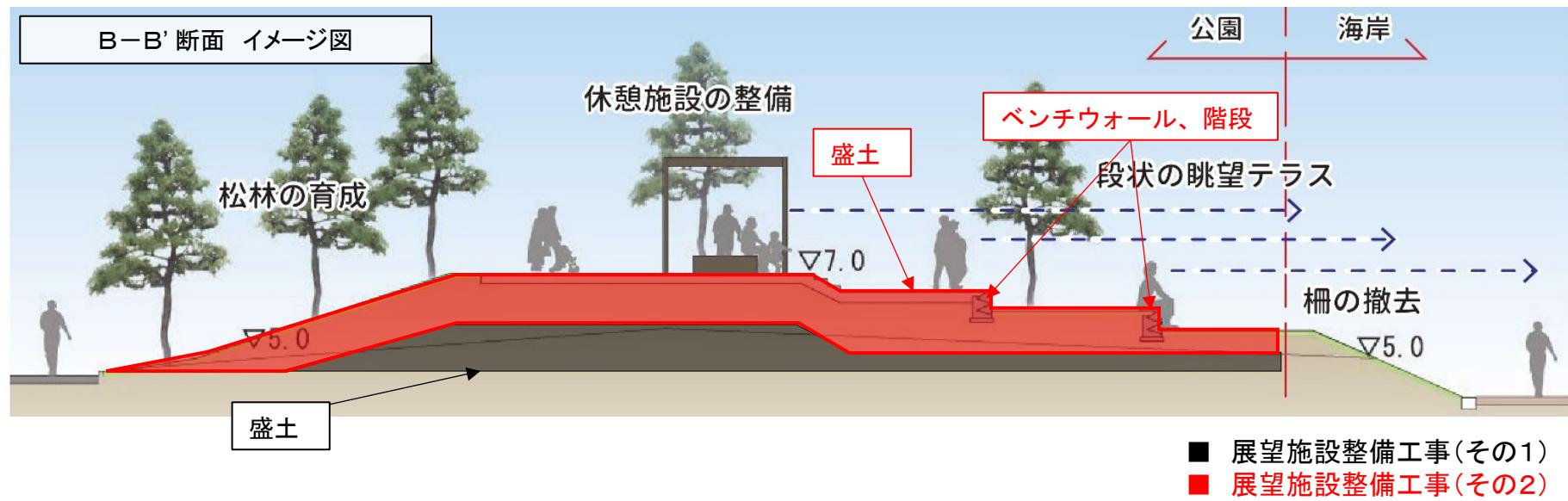
展望施設整備工事(その1)柵撤去



展望施設整備工事(その1、その2)

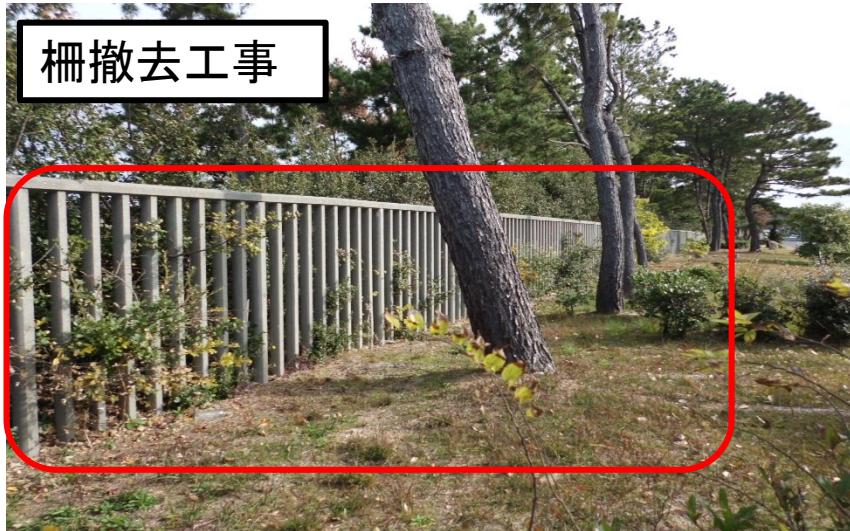


B-B' 断面 イメージ図



R7年度工事予定箇所

柵撤去工事



キュービクル更新工事



ベンチ・日除け対策工事(ベンチ)



ベンチ・日除け対策工事(パーゴラ)

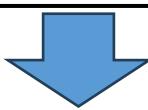


赤穂海浜公園 わんぱく広場の猛暑対策及び休憩施設について



アンケート調査より

日除け付きテーブルやベンチを多く設置してほしい



以下のような案を検討中

①ベンチ(案)

アスレチック遊具付近の自然の木陰が創出されているエリアに固定式ベンチを設置
→子供たちの見守りだけでなく、海も望めるよう、背もたれのないベンチの設置を検討



②日よけ対策(案)

難破船付近の既存パーゴラの日陰強化
→既存パーゴラに適合する日よけを検討中

